

平成25年10月29日（火）

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年10月29日(火)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 豊島 秀範 教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 委員 篠崎 和彦
5. 出席事務局職員
- | | | | |
|----------------------------|------|------------|------|
| 教育総務部長 | | | 湯下廣一 |
| 生涯学習部長 | | | 高橋 操 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | | 小島茂明 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | | 増田建男 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | | 西沢隆治 |
| 指導課長 | 野口恵一 | 鳥の博物館長 | 木村孝夫 |
| 学校教育課長 | 丸 智彦 | 図書館長 | 増田正夫 |
| 教育研究所長 | 石井美文 | 文化・スポーツ課主幹 | 鈴木 肇 |
| 少年センター長 | 榊原憲樹 | 鳥の博物館主幹 | 斉藤安行 |
| 教育研究所副参事 | 鍵山智子 | 総務課主幹 | 廣瀬英男 |
6. 欠席事務局職員 生涯学習課主幹兼公民館長 今井政良

午後1時31分開会

○川村委員長 ただいまから平成25年第10回我孫子市教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。豊島委員にお願いいたします。

○川村委員長 日程第2の諸報告の前に、私から発言をさせていただきます。

本年1月に星野市長より、教育委員の選任方法について検討するよう要請がありました。教育委員の皆様とともに継続して教育委員会会議の終了後や研修会の前後、さまざまな機会をつくり協議してまいりました。その結果、一定の方向性を取りまとめましたので、この場をおかりしまして各委員の皆様を確認をしたいと思います。

教育長を除く教育委員4名の選出については、従来は布佐地区、湖北地区、我孫子南地区、我孫子北地区の4地区から1名ずつ選出する考え方がありました。それを改め、6中学校区を2校区ずつ組み合わせ3つの地区を設定し、次のとおりといたします。1つ目が布佐中学校と湖北中学校区、2つ目が我孫子中学校区と湖北台中学校区、3つ目が白山中学校区と久寺家中学校区とし、この3地区から1名ずつ、また我孫子市全域から保護者1名を選任する考え方があります。この考え方について、きょう御出席の教育委員の皆様から御意見を

賜る方向で進めますが、よろしいですか。何か御意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 では教育委員会としてこの検討結果で確認をいたしましたので、倉部教育長から星野市長へ報告をお願いしたいと思います。

諸 報 告

○川村委員長 日程第2、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足説明や追加する事項はありますか。

○湯下教育総務部長 私から、先日の台風26号及び台風27号による被害状況について御報告をいたします。

まず台風26号の影響について、10月16日(水曜日)には全ての小中学校を休校といたしました。また、湖北台西小学校では、当日午後の就学児健診を予定どおり実施いたしました。

直接の台風被害につきましては、第二小学校の木造校舎のドアの変形、白山中学校の正門近くの桜の木が倒れるなどの被害で、翌日の教育活動には影響がありませんでした。

翌10月17日は、浸水被害のあった地域の布佐小学校が午前9時登校となりました。

台風27号への対応として、市の災害応急対応計画に基づいて、市教委の職員が7カ所の避難所スタッフとしての責任を果たしました。詳細はお手元に配付いたしました資料をごらんください。

私からは以上でございます。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○高橋生涯学習部長 私からは、台風26号の被害状況について、1件だけございましたので、御報告いたします。

旧井上家住宅の庭の中にある塀が少し傾きまして、現在ロープなどで引いて応急処置をしております。今後また倒れないような措置を考えながら、文化財になっておりますので、県と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

もう1点ですが、台風の影響で開催が危ぶまれました手賀沼エコマラソンですけれども、予定どおり開催ができました。大まかな人数ですけれども、当日は8,120名が受け付けをしまして、実際に走りましたのが7,768名です。リタイアする方が209名おりましたけれども、7,559名が完走しました。完走率は97.31%となっております。

報告は以上です。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○野口指導課長 2点報告いたします。

まず、10月に審査が行われました千葉県科学作品展におきまして、白山中学校1年生の清水柊平さんの「太鼓を叩く二足歩行ロボット」が千葉県知事賞を受賞しました。我孫子第三小学校は科学工夫作品におきまして学校賞となっております。

続きまして2点目ですが、第67回東葛飾地方中学校駅伝競走大会におきまして、白山中学校が見事に優勝、湖北中学校が8位入賞ということでございます。

以上でございます。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○増田図書館長 お手元にも資料を差し上げておりますけれども、市内在住の主婦の方が集英社主催のすばる文学賞を受賞したということで、ニュースとしてお知らせしたいと思います。

奥田亜希子さん(30歳)、奥田は旧姓ということです。作品は「左目に映る星」、こちらは原題をかえての出版になる予定です。先週18日、市長に受

賞の報告に来られまして、市長と懇談されました。その結果を受けまして、市のホームページの「まちの話題」に市長との懇談の様子をアップする。11月1日号の「広報あびこ」にも掲載していく予定になっております。アビスタに近いところにお住まいで、アビスタの図書館にもお子さんとよくいらっしやっただけではないかということですので、図書館のほうもこういったニュースを館内で紹介し、色紙などもいただいていますので、それらを展示して、皆さんに明るいニュースということで知らせていきたいなと思っています。作品は2月に出版されますが、ちょっと早めに図書館ではリクエストの予約を開始していきたいと思っています。作品は既に今月発売の「すばる」11月号に掲載されております。私もちょっと読ませていただいたのですが、26歳の女性が主人公ですが、住まいが千葉県内で、出身の中学校はマンモス中学校だったとあるので、我孫子をちょっと思いながら書いたものかなというふうに思っています。

以上、ニュースとしてお知らせいたします。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

なければ、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑はありますか。

○北嶋委員 2ページです。通学区域選択制について先月にもお伺いしましたが、今回、我孫子第四小学校の希望者が27名ということで、7名が御希望に沿うことができなかったということですが、白山中学校に関してはどのような状況だったのでしょうか。

○丸学校教育課長 白山中学校の受け入れ可能数が50名に対して、21名が入るという形になっております。

○北嶋委員 小学校に関しては、妹さん、弟さんも抽せんなく入れるという話だったのですが、ことしそれに該当した方はいらっしやいましたか。

○丸学校教育課長 正確な数値は今把握しておりませんが、弟、妹がいるというふう聞いております。

○豊島委員 それとのかかわりと言っていいのでしょうか。1ページの学区外就学件数のところなのですから、小学校の77というのが、この中では一番目立っているわけです。これは今のところと関連がある数字ですか。

○丸学校教育課長 そのとおりでございます。

○豊島委員 願い出理由が、学区の境界線のところで、距離や通学の安全性に問題がないためということですが、この77という数字は認められた数字というふうに見えていいですか。

○丸学校教育課長 これは申請件数という形になります。

○豊島委員 それを承諾されたという数字はどこに出ているのですか。

○丸学校教育課長 実際にその場で申請があつて、大体その場で認めているということなので、申請件数イコールとなっています。ただ、先ほど言った抽せんの場合には、ちょっと別になります。

○豊島委員 そのとおりだと思いますけれども、私が申し上げているのは、77名というのは認められて、先ほど北嶋委員がおっしゃった2ページの6の公開抽せんとかかわりというのはどういうふうに見ればいいのでしょうか。

○丸学校教育課長 もう一度、精査します。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 3ページ、指導課に伺います。10月9日、10日の我孫子市小・中学校音楽発表会で子供たちの一生懸命なすばらしい発表を聞かせていただきまして感動したのですけれども、講師による音楽主任、吹奏楽顧問の研修ということで、あの発表会のほかに研修の時間が設けられているのですか。

○野口指導課長 演奏が終わった後、各学校の担当1名が残りまして、講師のお二人の先生から講評をいただく。また、質問があれば、そこで質疑というこ

とになります。短い時間ですけれども、講師から指導があったと聞いております。

○北嶋委員 2日間でしたが、どちらか1日の終了後の時間を使って、市内全校のそれにかかわる先生方が研修を受けられたというふうに理解してよろしいですか。

○野口指導課長 両日とも終わった後、その日の出場校が参加をして講師から講評を受けるという形で行いました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 教育研究所にお尋ねします。7ページ、8の手賀の丘フレッシュキャンプ説明会のことです。これはほかのところとの絡みも出ますけれども、10月12日の説明会に参加者がいなかったというのは、せっかくやろうとしているのにすごく残念でありますけれども、例年こういうこともあるんでしょうか。何か傾向が出ているんですか。

○石井教育研究所長 例年の傾向といたしますか、昨年の参加者は2名、一昨年の参加者が1名ということで、なかなかハードルが高いのかなという感じはしております。ただ、今年度も「広報あびこ」、学校、ヤング手賀沼、民間の不登校生徒等が通っているところを通してコマーシャルしてきましたので、この事業と不登校の子供たちとのかかわりといたしますか、どう結びつけていくかというのは、もう1回考えていかなければいけない課題だと思っています。

○豊島委員 この計画は大事だと思うんですね。ここに参加することによって、生徒たちもいろいろ学んだりしている。自立していったり、いろいろなことがあります。今、ハードルが少し高かったのではないか、ちょっと言葉が違いましたでしょうか、ハードルが高かったのかなというのは、どういうふうに理解すればいいんでしょうか。

○石井教育研究所長 一歩踏み出すことが難しかったのかなということと、昨

年までは学校を通してでしたので、不登校の子供同士の横のつながりといえますか、不登校の子供たち同士で一緒に行きましょうということにはならなかったということ。そこら辺を考えて、ことしはヤング手賀沼や民間の施設等にも案内を持っていったのですけれども、それもちょっと空振りに終わったという結果ですので、もう一度考えていかなくはいけないかなと研究所では思っています。

○豊島委員　すごく残念ですよ。せっかくこういう機会をつくって、何とかそこに参加してもらうことで、いろいろなことをやられていきたいという気持ちはわかるので。去年が2名、その前が1名、ことしはゼロというと、ずっと低い状況にあるみたいですが、我々は何をやっているんだろうと私も思うんですが、これに対してもう少し何か方法みたいなものはないのでしょうか。こういう形で、やがていなくなって消えていくというふうなことでもいいんですかね、このキャンプは。

○石井教育研究所長　はっきりとしたお答えは難しいかなと思うんですが、研究所だけでなく、これは子ども支援課が立ち上げた事業で、ともに運営しているという形ですので、向こうの課とも連絡をとりながら、今後どうしていくかということについて、もう一度考え直していきたいと思っています。

○北嶋委員　今の関連で、去年も同じようなこういう機会を設けましたね。私も前の会議か何かで申しあげましたけれども、今民間でいろいろこのような活動をしている、NPOだったり、企業だったりがありますよね。これに参加する、しないというのは、子供たちの本人よりは親御さんの気持ちがとても大きいかと思います。親御さん同士でネットワークを組んだお話し会をどこかの学校でなされた案があったり、この子供たちは家から出ることにとても勇気が要ったり、逆にそういう子供たち同士が横につながるのもとても難しいことだと私は思うんですね。なので、やはり御家庭の方の御理解がまず一つ必要

だということと、こういう方々というか、家にいて外に行けない子供たちがどうしてほしいのかと言えればいいのか、どういうところだったら出てくるのかという、ニーズ調査というは簡単ですがそうではなくて、そういうところまで、心の相談員の方とか、いろいろな御活動をしていらっしゃる方がいらっしゃるのです、その方たちがその辺の掘り起こしで、これは皆さんのすごくやりたいという気持ちと、そこに行きたいけれども行けないというところのどこかにちょっとボタンのかけ違いがあって、そこがうまくつながればきっといっぱい来てくださるのかなと思いますので、その辺で工夫をされて、せっかく皆さんがずっと重ねていらっしゃる事なので、どこかに突破口を見つけられるような、対象の方々が行きたいよというところに触れるような手段があるといいですよ。口で言うのは簡単ですけども、そんなふうに思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。研究所として1つ考えたのは、先月申し上げたかと思うのですけれども、中学校では不登校の生徒の保護者を対象にした保護者会を開くところも出てきました。研究所としてそういう学校に行って、こういったキャンプのコマーシャルをしながらそれによって保護者同士のネットワークがつながって、そこから参加者がふえればということは1つ考えました。今後、各学校でそういう機会を持つようでしたら、積極的に出かけていきたいと思っています。あとは在宅訪問をしていますので、在宅訪問をした折に、心の教室相談員から生徒もしくは保護者にも投げかけていく。そういうことも考えられますので、繰り返しになりますけれども、もう一度よく考えて検討していきたいとは思っています。

○北嶋委員 今聞いていて思ったのですけれども、受益者だけではなくて一緒に、その方たちを巻き込んで参画をしていただくと、また少し求めるものが違って来るし、その方たちが欲しいところに近づけると思うので、あるからいらっしやいではなくて、一緒に組んでやりませんかという1つの方法もあるかな

と、今お聞きして思いました。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。今の御助言を参考にしながら考えてまいりたいと思います。

○豊島委員 それと関連して、ちょっとしつこくなると思いますが、8ページのところで研究所のほうで出されている相談の件数ですけれども、一番上のところの子供の不登校に関するものが43件あって、決して手賀の丘フレッシュキャンプというのをやらなくてもいいとかそういうことではなくて、それを何とか対応していく、もちろんそんな簡単にいかないということはわかっています。わかっていますけれども、下にいろいろデータはありますが、フレッシュキャンプは1つの方法ですが、新しい方法があるかどうかは別として、それに対応できるような方法というのはいかならないでしょうかね。フレッシュキャンプがダメならば、それにかわるような何かをしていかないと、この件数は減らないと思うのですけれども。おまえが考えろよということかもしれませんが、ずっと携わっていて何か忸怩たるものはあると思うのですけれども、その辺のことは何かございませんか。

○川村委員長 質問につけ加えると、皆さんがおっしゃっているのは、手賀の丘フレッシュキャンプありきではなく、不登校対策として有益な手段かどうかをもう一度検証した上で、このフレッシュキャンプをすばらしいものにブラッシュアップしていくことも1つの方法だということですね。多分是非からお話をされているのだと思うので、一昨年、本年と経過しておりますので、その辺を一度洗い出していただいて御報告をいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○湯下教育総務部長 ありがとうございます。何を隠そう、私が子ども支援課長のころに、この事業は始めたんですね。御指摘のとおり、ちょっと悲しい経過をたどってしまったのかなと。当初は担当する職員の熱い気持ちがすごくあ

って、逆にお節介に思われるぐらいにこちらからお誘いをかけて、やるから来てよというような積極的な働きかけがあったんですね。人数もそこそこ集まった。それが続いていくと、本当に登校するまでの子供たちが生まれるだろうという希望を持って始めた事業ですけれども、やはり年月を経過するに当たって担当職員もかわってきましたし、そういった当初の熱いところが少し薄れてしまったのかなど。去年までやっていた事業をそのまま続けてしまうというような悪い事例にならないかというふうに私どもも危惧をしております。先ほど石井所長が言ったように、今のニーズに合っているかどうかという検証も含めて、この事業でいいのか、事業のあり方自体を少し考えていこうというふうに思っています。ここは連携した事業ですので、教育委員会でこうしますということだけではなくて、過去には子ども部のある意味メインの事業でもあった内容ですので、十分連携をして今までの検証、それから今後どういう形でこの事業を進めていったらいいか、そういったところの議論をした上で来年には臨みたいと思います。

○川村委員長 その経過を御報告いただければと思います。

ほかにありますか。

○北嶋委員 9ページ、生涯学習課に質問いたします。③であびこ楽校協議会会議が開催されていますけれども、協議事項にあびこ楽校協議会委員設置要綱の変更ということがありますが、これについて御説明いただければと思います。

○増田生涯学習部次長 あびこ楽校協議会の設置要綱ですけれども、委員の改選時に、人数について我孫子市の審議会等の基準に準じて変更しようとしたのですけれども、ちょっと委員の中から難しいという話が出てしまいまして、3月で改選になりますので、それに合わせてもう一度見直したいということで協議をいたしました。

○北嶋委員 委員さんのほうから難しいという御意見が出たのは、いろいろな

団体から出てきているので、その関係でなかなか難しいというふうにお聞きすればいいですか。

○増田生涯学習部次長　そういう意見もあると思います。公募の関係もありますし、いろいろ出ていたと思います。

○北嶋委員　今後、生涯学習課としてはどういう方向に持っていきたいとお考えでしょうか。

○増田生涯学習部次長　あびこ楽校協議会は職員も何人か含まれておりますので、まず職員については委員から抜きたいと考えております。それから学生も何名かおります。学生については、当初は夕方から会議を開いたりしてましたので出られる時間があつたのですけれども、ここに来てほとんどが平日の昼間の時間をお願いしておりますので、出られる方が余りいないということで、大学生の方についても委員から外していきたいと考えております。

○北嶋委員　あびこ楽校協議会は、市の方も入って、なおかついろいろな世代の方が入ってというふうに私は考えています。確かに委員さんになって出られないのは不都合が起きると思いますけれども、議事録を読ませていただくと、あびこ楽校協議会の方向性というか、どういうふうにこの協議会が動いていくのかというのも、委員さんの中で議論されていますよね。そういうことも含めて、この協議会委員をどういうふうを選ぶのかとか、どういう枠をつくるのかというのは、我孫子の生涯学習を推進する母体としてすごく重要なことだと思います。その中で委員さんたちの御意見を聞くのも重要ですが、我孫子市の生涯学習課として、あびこ楽校協議会をどういう位置づけで持っていくのか。市の方々がいたほうがいいのか、いないほうがいいのかというのはすごく大きな問題で、あびこ楽校協議会が行っている楽マークをつけるというのは、市内全部署の方々が行っている事業に、これは我孫子市の生涯学習だよと位置づけて楽マークをつけていて、このところとても活発にいっぱいついて

きて、私はうれしいなと思って見えています。そういうときに、その核となる方々が重要かなと思うのですけれども、その辺をよく議論していただいて、我孫子の生涯学習をこれから推進する市民を含めた会議体ですので、よく考えていただいて、外すのは簡単ですけれども、一度外した方を入れるのはとても難しいので、その方々を含めて、どういう議論をこれから続けていきたいのかということも含めてお考えいただいて、ぜひ方向づけをしていただきたいと思います。

○増田生涯学習部次長 委員のメンバーについては、今後また話し合いをしていくことになると思うのですけれども、我孫子市の生涯学習は推進本部会議がございます。そちらには幹事会として今あびこ楽校協議会に入っている職員がほとんど入っているのですけれども、幹事会と、あびこ楽校協議会の2つに入っているような形になっております。立場上、幹事会は推進本部に基づいて生涯学習を推進していく役割を持っています。あびこ楽校については、これもあびこ楽校協議会の何回も協議しているのですけれども、主体は我孫子の生涯学習をPR、あるいは自身で事業をしていくということが主な任務となっております。職員が入っていれば、もちろん市の協力を得ながらやる事業については確かにやりやすいと思うのですけれども、市が協力するところは必ず協力する、あるいは市の事業に対してわからないところとか意見を求めたいときには必ず参加するというような方法もとれるということで、職員についてはダブって出させるようなことはなるべく避けたいという考えで、今のところはお話しをしているということです。

○北嶋委員 最後に感想になりますけれども、いつでも、誰でも、どこでもということで、市民が主役だよということで我孫子の生涯学習の推進が始まりましたので、そういう方々の意見と市役所の方々の意見をどのレベルの場で協議をする場が重要かなと私は思っています。これは市が持っている会議ですから

市の方針もあると思いますけれども、市民の方々の意見がきちんと吸い上げられ、そのとおりにしろというのではないんですよ、市民の方々と協議ができる生涯学習の推進体であってほしいなということを希望として述べさせていただきます。

○倉部教育長 説明の中で足りていない部分が少しあるような感じがしますので、あえて事務局のほうにお願いしたいのですけれども、先ほど増田次長から話がありました我孫子市の流れの中で、各種審議会のあり方というものについて全般的に審査した経緯がございます。いろいろな審議会の中で、職員が決定者として入っている審議会がたくさんある。それについてはどうなのかということで実は整理をさせていただいたときがありまして、職員のかかわり方については限定した形で、下手をすれば半数以上が職員の審議会というのはあってはならないということでの整理をしたと思います。こちらの審議会についても同じような整理をさせていただいて、少しずつ職員の決定者としての委員としての人数は減らしていただいた。ただし、幹事会とか事務局という形で職員がその会議にかかわるという整理を多分担当のほうではしているのだと思います。ですからその辺の説明を十分して、どういにかかわり方をして市民の皆さんの意見を吸い上げていくかということを整理していけば、多分もうちょっと会議の中身そのものが変わってくると思いますので、それを今回の改正の中で、委員設置要綱の中で選出区分を少し見直すということが多分この趣旨だと思いますので、その辺をちゃんと整理した上で、改めてこの委員会に報告をいただければと思います。ちょっと補足の説明みたいになってしまって申しわけないのですけれども。

○川村委員長 総括しますと、この選出方法について、ある程度の方向が出た段階で御報告いただくということによろしいでしょうか。

○増田生涯学習部次長 そのようにしたいと思っております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 11ページのところをお願いします。25年度地域交流教室・視聴覚ライブラリーの第2四半期の利用状況のところでは、視聴覚ライブラリー利用状況(件数)の数値のことをちょっとお聞かせいただきたいのですが、合計件数のところを見ていくと、保育園・幼稚園がかなり借りているのと、社会教育関係団体とか官公庁が多いですね。16ミリになると保育園・幼稚園・学童保育室が圧倒的に多くて、ほかはほとんどないに等しいのですが、ビデオソフトになると今度は保育園・幼稚園がゼロで、官公庁がほとんどになっている。DVDソフトになると官公庁が圧倒的に多くて、社会教育団体もそうなんですけれども、保育園・幼稚園が借りているのは16ミリフィルム教材利用が圧倒的に多いのですけれども、このようにはっきりと数値が分かれてしまっている理由というのはソフトにあるのでしょうか。

○増田生涯学習部次長 この辺はまだ把握できていないのですけれども、16ミリフィルムのソフトの種類が幼稚園・保育園用に多くつくられているということなんですか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

○川村委員長 再開します。

○増田生涯学習部次長 よく調べてからお答えしたいと思います。

○豊島委員 ちょっと私が危惧していたのは、今補足説明があって、そういうことはあるなと思いました。幼稚園とかそういうところが、何を見るかにもよるのだけれども、そのソフトの部分が全然遅れているというか、借りてきてもそれが見られないという状況なのかなと思っていて、それではいかがなものか

ということがありました。ですから申し上げましたけれども、後でよろしくお願ひします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 20ページ、公民館の利用状況でお伺ひします。我孫子地区公民館と湖北地区公民館の報告が書かれていて、我孫子地区公民館は前年度もことしもほとんど差異がない数字になっていますが、湖北地区公民館の主催事業は前年度同期が37、ことしの計が62ということになっています。ことしから湖北地区公民館は指定管理者制度になりましたよね。その指定管理者が積極的に主催事業をふやしていると読み取っていいのでしょうか。大分差があるので、前年度とことしの主催事業の利用回数の差について御説明いただければと思います。

○増田生涯学習部次長 館長は今、湖北地区公民館で事業者と報告会議をしております。確かに今年度は積極的に事業者は主催事業をふやしております。それは委託したときの条件というか、そういうことになっておりますので、できるだけ主催事業をふやしていくという話です。

○北嶋委員 そういうことであれば、人数的にも倍になっていますし、湖北地区公民館が活性化されたというふうに読み取れるのであれば、指定管理者になってよかったなということになると思います。ありがとうございます。

○豊島委員 今の20ページの関連ですけれども、湖北地区公民館は確かに主催とか回数とかがふえているのですが、その他というのが今の主催云々とは別に大幅に減少させているのはどういうふうに理解すればいいのでしょうか。

○増田生涯学習部次長 申しわけありません。この辺は確認してからお答えしたいと思います。

○豊島委員 私がかかわっている講座があります。その講座は1年ごとにアビスタと湖北地区公民館なのです。アビスタのほうは、平たく言えば、受講生

は楽しげに来るといいますか、言葉に語弊があるかもしれませんが、湖北地区公民館に当たると、ちょっと不便というか、そういうところがあるんですね。私は湖北に住んでいますから、ちょっと不愉快だなと思うんですけども、でもそういうふうなこともあって、こちらが主催的に何かをやっていくというのはいいけれども、そうでないものはあそこでは開きたくないというか、なかなか人が集まりにくいというか、そういうところがあるとすれば、ちょっと何かしないといけないのかなというふうに思って申し上げたんですけども、どうでしょうか。

○川村委員長 湖北地区公民館のその他の減少はどうなっているのだという御質問でしたが、その減少というのはどの数字に対しての減少でしょうか。

○豊島委員 この数字を見れば、利用者数にしても、あるいは利用回数にしても、昨年度と比べて今までのところは減っているということですね。

○川村委員長 大きく減っているということではないんですね、これを見る限り。何をもって言うのかわからないのですけれども、その辺の差異だけでよろしいですか。

○豊島委員 何がその他なのかがわからないんです。

○川村委員長 それも含めてお答えいただけますか。

○北嶋委員 今の関連ですけれども、私がこれを見てどういうふうに読んでいるかという説明になりますが、利用回数というのは部屋がどのくらい使われているかということで、利用者数というのは、例えば1つの部屋を10人で使うこともあれば5人で使うこともあるので、余り利用者数は当たらないと思います。湖北地区公民館が使用者として使いにくい、アビスタと比べますと、まず駐車場が狭いということが1つですね。それから最寄り駅の問題、バスの問題とか、公民館の位置的ないろいろな理由も1つ、利用者としてはあるかなと思います。それで現実には、どこの場所もとれなくて、湖北地区公民館をネットで

見ると結構とりやすい。和室が割と空いている頻度が高いので、そういう意味では豊島委員がおっしゃったように使いにくいというふうに位置づけられているのかもしれないですね。それは私の感想です。その辺は公民館長に分析いただいて、お聞きしたいと思います。

○川村委員長 後日御報告をいただいた上で、質疑をさせていただきたいと思えます。

○高橋生涯学習部長 駐車場につきましては、あそこの裏に50台ぐらいとまれる駐車場を借りているんですね。この4月からそれは使えるようになってまして、皆さんにもお知らせしていたかと思ったのですがけれども、公民館の事業のときには職員は皆そちらのほうに移しますので、なるべく待たないような形で駐車場を確保してあります。

○川村委員長 休憩します。

午後2時19分休憩

午後2時21分再開

○川村委員長 再開します。

○豊島委員 今回の関連なのですけれども、先ほどああいう言い方をしたんですが、受講生はかなり年配の人が多くて、どの講座も。和室は入りたがらない。座るのが大変なんですね。畳の上に椅子を置いたりなんかしないと、あそこで2時間、3時間という会議をやったりすると、本当に皆さん足をどうしようという感じでやっているんですね。そういうこともあって和室は余り使いたがらない。そのかわり近隣センターとか何とかはすごい倍率でだめだったというところ、近隣センターの運動場みたいなところでやったりもしているんですね。湖北地区公民館の中を全部把握していませんから今のは当たっていないかもしれませんが、和室はかなりつらいということは実際あります。ちょっと感想じみ

てしまってすみません。

○川村委員長 この件についてはよろしいですか。ほかに質問はありますか。

なければ事務進行管理について質疑はありますか。

○豊島委員 4ページの指導課のところ、2番目の指導室訪問というところ
です。2番目と3番目が似ているんですけども、実際に11月12日、11
月19日に行っていくんですが、「学校の抱えている学校教育上の諸問題」と
いうのがどちらも同じで、これからですからこういうふうな書き方しかないの
だとは思いますが、ここには書けないかもしれないのですが、学校ごとの抱
えている教育上の問題というのは、この訪問のときに前もって確認をして、話
し合いのときにそれが生かせるものなのだろうかということが、ちょっと気にな
っているのですけれども。我々も学校訪問をやるわけですから、指導室
訪問とは違いますが、どういう問題があって、どういうふうなことを取り上げ
て話し合いをするかというのは、失礼な言い方かもしれませんが、ある
程度学校ごとの問題というのはわかった上でやっているものなのかどうかとい
うことです。

○野口指導課長 2週にわたって小中で実施されます。ここには書いてありま
せんが、これは東葛飾教育事務所の指導室、県の職員が県の教育施策について
説明をする場でもあります。会場校になった学校は、授業も公開して見てもら
う。分科会に分かれて、もちろん授業についても触れますけれども、県の重点
教育施策、または教科ごとの目標について意見交換をする場であるということ
です。どちらかというと授業を見た後の話し合いということになりますので、
今日的課題といっても、いじめであったり、体罰であったり、そういう問題に
ついて触れることは余りなく、教科指導を中心に話し合いが進められるという
ことになります。

○川村委員長 この事業につきましては、昨年まで、教育長を含めて教育委員

が参加をしていました。去年までは、先ほど野口課長のおっしゃったように、東葛飾事務所の県の職員が来て各学校、これからだと布佐中学校、湖北台西小学校の授業の様子を見て、その後体育館に集まって、その授業の講評をしていただく。もちろん県の指針などを述べ、こうあるべきだというお話しを受け、その後に分科会に分かれて指導が入っているというのが一般的な指導室訪問の流れです。その際に我々も参加させていただいて、通常の学校訪問と我々にとってみれば余り変わりのない内容なのですが、教職員にとってみれば、先ほど指導課長の言ったとおり、県の指針を県の職員から生に聞ける年に1回の催し物なのかなという感を受けました。その中でいろいろな視点に分かれながら議論を最終的にはされて1日が終わるといような経過であります。

○豊島委員 ちょっとこれとは違いますが、高等学校の国語教育のほうで違う形でかかわってきた経緯があります。私が今申し上げようとしているのは、この学校の抱えている学校教育上の諸問題について云々というのは、いわゆるどのレベルなのかということなんです。例えば布佐中学校に行こうと、湖北台西小学校に行こうと、そこでの授業を実際に見ますから、その授業の良し悪しはあるし、誰がやるかによって、どの科目をやるかによっても、バラエティに富んでいます。それはわかります。そのやりとりもオーケーですけども、それぞれの学校にはそれぞれの問題があって、そういうことをどのぐらい理解した上での議論、あるいは話し合いが実りあるものなのかどうかということが気になって申し上げただけです。つまり会場はどこであろうと、東葛飾云々の主事からいろいろ話があってということであれば、その会場を貸すというのは大変なことで、誰がその授業をやるかということも大変なのだけでも、それぞれの学校でのやりとりとかそういうことが、どのぐらいそこに参加している教員たちに、その後のいろいろなことに参考になるのかどうか。その辺のことが気になっていて、内容のところと同じことを書いてあって、学校が別だった

らそれだけのことじゃないかというふうに思ったものですから申し上げました。ちょっとまとまらないかもしれませんが、それぞれの学校でやる意味合いというのがどのぐらいありますかということ、簡単に言えばそういうことなんです。

○野口指導課長 2回あるのは小学校、中学校それぞれで、小学校の先生方は小学校でやる指導室訪問に参加していただく。ですから両方に参加するというのではなく、それぞれの講師が授業を見て話し合いに参加するということになります。学校の抱えている問題は、もちろんそれぞれの学校でいろいろあるわけですが、生徒指導上の問題であれば、生徒指導の担当が集まる会議、または教務主任、教頭会議、さまざまな場で情報交換、または問題提起がされて話し合いがなされています。また、指導課、学校教育課が主催する研修事業等で各学校の実情を知ったり、その問題について検討していくという場もあります。または要請を受けて、その学校でいろいろな話を聞く機会もありますし、きのうから始まりましたが、いじめについては、未解消案件がある学校につきましては指導課のほうで学校訪問も行っております。さまざまな場で、その学校の抱える問題については考える機会をなるべく多くとらえて対応したいなどというふうには思っています。

○川村委員長 ほかにありますか。事務進行予定につきましてはよろしいですか。

教育事業全般について質疑はありますか。

○北嶋委員 教育研究所に伺います。きょうの報告の中に聴力障害の子供についての記述がありました。視覚障害を持つお子さんもいると思うのですが、今いろいろなところで話題にはなっていますが、各学校にいます。そういう子供たちをどう捉えているか。また、その子供たちに注意した教室内で指導が行われているのか。黒板のチョークの色、掲示物、明るさの問題、

動きの問題とか、その辺はどういう心がけがされているのかお聞きしたいのですけれども。

○石井教育研究所長 今、手元に詳細なデータはありませんが、研究所で巡回している際に、そういった子供たちについて把握をしております。学校を回った際に、今おっしゃられた照度のことであるとか座席の位置、黒板の色の使い方、そういうものについて適宜アドバイスをしているところです。また、県立盲学校への相談などについても仲介をしているところです。

○北嶋委員 個々のケースに応じた対応がされているということですね。

○石井教育研究所長 まだまだ十分であるとは思っていません。もしかしたら弱視の子供たちを学校のほうで見逃しているケースもあるかもしれませんので、現状に満足せずに、より学校と連携を深めながら、そういった子供たちを1人でも救えるように努力してまいりたいと思います。

○北嶋委員 今話題になっていることと別に、何か災害が起きたときの避難などのときに、耳とか目とかそういうのは直接命にかかわることなので、安全について学校はすごく細かく対応されていて、避難訓練もまめに日常で行っていますけれども、そういう子供たちが教室に1人いるのといないのとでは担任の先生の目線というのは変わってくると思いますので、日常の事業のほかに学校内活動においても先生たちが意識されて、安全確認も先生の意識の中に含まれているのかなという心配がありましたので伺いました。

○豊島委員 直接的には「きずな」なのですけれども、きょうは質問ができませんでしたが、文化・スポーツ課その他、皆さんが出されているものをつぶさに拝見しております。たくさんの行事をこなされていることは了解しております。「きずな」の裏面に囲み記事で「自転車事故の加害者にしないために」ということでケース1、ケース2とあって、ケース1の場合は、女子高生が夜間に携帯電話の操作をしながら無灯火で走っていて、57歳の女性とぶつかって

大きな障害が残って、賠償額が5,000万円。ケース2が、男性が信号無視して云々ということで、これは誰だということはここに出ていないのですけれども、この場合も55歳の女性と衝突して死亡して損害が5,431万円。私もみどり台から湖北駅まで自転車に乗っているのですけれども、本当に無灯火が多い。指導をやっているのもわかっています。あるいは電車を回ったりしているのもわかっていますけれども、このケースはすごく恐ろしいケースだと思いますが、起こる可能性があるんでしょうか。

○丸学校教育課長 これは6月の市議会の中で、ある議員さんから質問をされたのですけれども、自転車は被害者になることもあるけれども、加害者にもなる。最近、加害者側になることが大変多いということで、市民安全課さんのほうも保険制度のこととかそういったことについて調べていただきまして、我々も校長会のほうで保護者にお話しする際に、自転車は加害者にもなり得る。ですからそういった保険に入ることとか、もちろん指導に関しては十分子供たちにもするわけですが、保護者にもその辺について啓発しているところです。

○豊島委員 自転車通学がいいかどうかということは、学校側が認める、認めないということがあって、認める場合にはそれなりの誓約書みたいなものがある。例えば5,000万円なんて出せるものではないですね。学校側で自転車通学を認めている場合には一定の何かがあるのですか。今、保険とおっしゃったけれども。

○丸学校教育課長 自転車を購入するときの保険がございますよね。そちらはあるのですけれども、学校側ではありません。ただ、ヘルメットを買ったときに、そこに入ると云々というのはあるみたいですが、学校で入るのは保護者の判断です。

○豊島委員 私も新しい自転車を最近買って、そのときには入りました。だけ

れども、生徒が自転車を買うときに入っていますでしょうか。

○丸学校教育課長 全てを確認はしていませんけれども、たしか強制的に、登録番号を入れるときに保険が入っているというふうに聞いています。自転車を買う際に登録番号があると思うんです。

○豊島委員 それはあります。新しいものは。でも、登録番号が全部あるということだと思いませんか。

○川村委員長 ちょっと議論の整理をします。ここでそれを決定づけて何に移るかはちょっとわかりませんが、質問をもとに戻します。お子さんを加害者にしないためにということで、賠償があるけれども、現状はどうなっているんだという御質問だったと思います。それについてまずお答えをいただきたいと思えます。今お話しになっているのは、小中学校だけの問題ではないんですよね。一般の方々も無灯火ということはあるわけですよ。

○豊島委員 もちろんありますけれども、ここでは女子高校生と書いてあるんですけれども、中学生も自転車に乗っています。湖北中学校も自転車で通っています。ですから、そういう子供たちのことです。それが例えば加害者になった場合に、どういうふうな対応を学校では、あるいは個人としているかどうかということ。賠償保険の関係です。

○川村委員長 休憩いたします。

午後 2 時 4 0 分休憩

午後 2 時 4 2 分再開

○川村委員長 再開します。

○榊原少年センター長 お答えします。先ほどの任意保険の件につきましては、丸課長からありましたように、保護者の判断に任せているという現状でございますので、学校教育としましては、今年度も新木小学校で安全主任を集めた自

転車の乗り方研修会、各学校で行われています児童生徒を対象にした自転車の乗り方の指導というものを現在も継続して行っておりますので、子供たちを加害者にしない安全な乗り方の指導を重ねていくとともに、これまでもありました保護者への啓発というものも、いろいろな場面でしていきたいと考えております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。実際にこのようなことになってしまったら大変です。そうならないようにという新木小学校云々のことも知っています。知っていますけれども、実際にそういう加害者になった場合には本当に大変だから、何かを考えなければいけないのではないのかなということです。

○北嶋委員 学校、教育委員会で使っているパソコンで、これももうすぐなのですけれども、ウィンドウズXPのサポート問題が出ています。学校内で使われているものは安全対策は大丈夫ですね。

○野口指導課長 市のほうで提供しているものはリースになりますけれども、このパソコンについてはXPの機種はありません。ただ、学校が寄附を受けたりというような、要らなくなったからどうぞということで、そういうものの把握はしていませんが、そういうものについてはまだXPが残っている可能性はあるということです。

○北嶋委員 今後それについてはどういうふうに対応されていきますか。

○野口指導課長 こちらももう一度調べまして、サポートがなくなるわけですから、そういうものについては検討しますけれども、使用しない方向で考えていきたいと思っています。

○川村委員長 それは市も同じですよ。

○倉部教育長 市では情報管理の主管課がございますので、それが全てのパソコンについて調査した上で対応をとっております。

○川村委員長 教育委員会に情報が入ってくるということですね。

○倉部教育長 教育委員会のほうにも当然情報も入っておりますし、システム上のいろいろなエラー関係についても、あわせて情報提供をしているところです。

○野口指導課長 先ほどのパソコンの件ですが、個人的に持ち込んだものとか、そういう機種はないということです。申しわけございません。訂正させていただきます。

○川村委員長 私から1点、「きずな」を読ませていただいて、表面の「痛みを感じる大切さ」ということでいろいろ書かれていますのですが、私ども去年から、千葉県の方針である「生きる力」を基本に子供の力をつけていこうということだったので、下から4行目を「生き抜く力」にかえられて力強い意気込みというのをすごく感じられたので、成果主義から修正主義へというのも1つの時代の流れかなという感じがしました。ぜひこういう形で子供たちに携わりながら支えていっていただきたいというのが感想です。ありがとうございます。

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑はないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○川村委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査等は全て終了しました。これで平成25年第10回定例教育委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後2時46分閉会